

# 物件概要書

(物件番号 8、9)

青森市住宅まちづくり課  
青森市駅前庁舎(アウガ内) 3階  
TEL : 017-734-5576

## 《注意事項》

※ この物件概要書に記載されている内容は、市が独自に調査したものであり、あくまで参考資料としてお取り扱いください。

次ページ以降に記載されている物件情報のうち

- **都市計画法**に定める各種制限については  
青森市都市政策課（青森市本庁舎 3階） TEL 017-752-7977
- **建築基準法**に定める各種制限については  
青森市建築指導課（青森市本庁舎 3階） TEL 017-752-8295
- **公共上下水道**については  
青森市企業局水道部（青森市奥野一丁目 2番 1号）  
施設課 TEL 017-774-1234  
営業課 TEL 017-734-4281  
  
青森市下水道管理課（青森市奥野一丁目 2番 1号）  
TEL 017-718-1190
- **埋蔵文化財**については  
青森市文化財課（青森市駅前庁舎（アウガ内） 3階）  
TEL 017-718-1392

以上の各窓口でご確認することができますので、お問い合わせください。  
なお、その他の事項（電気・ガスの供給状況等）に関しましても、各供給  
機関にお問い合わせください。

## 物件番号 8

### ●登記簿記載事項

所在地 青森市石江二丁目6番1  
地目 宅地  
地積 30.72㎡

所在地 青森市石江二丁目6番2  
地目 宅地  
地積 78.48㎡

※一体地（地積合計109.20㎡（約33坪））として売却

### ●法令等に基づく制限

都市計画区域区分 市街化区域  
所在の用途地域 第一種低層住居専用地域  
建ぺい率 60%  
容積率 150%  
地区計画 石江地区計画あり  
接面道路 幅員約8m舗装市道

### ●供給処理施設

電気 可能  
都市ガス なし  
上水道 あり  
下水道 あり

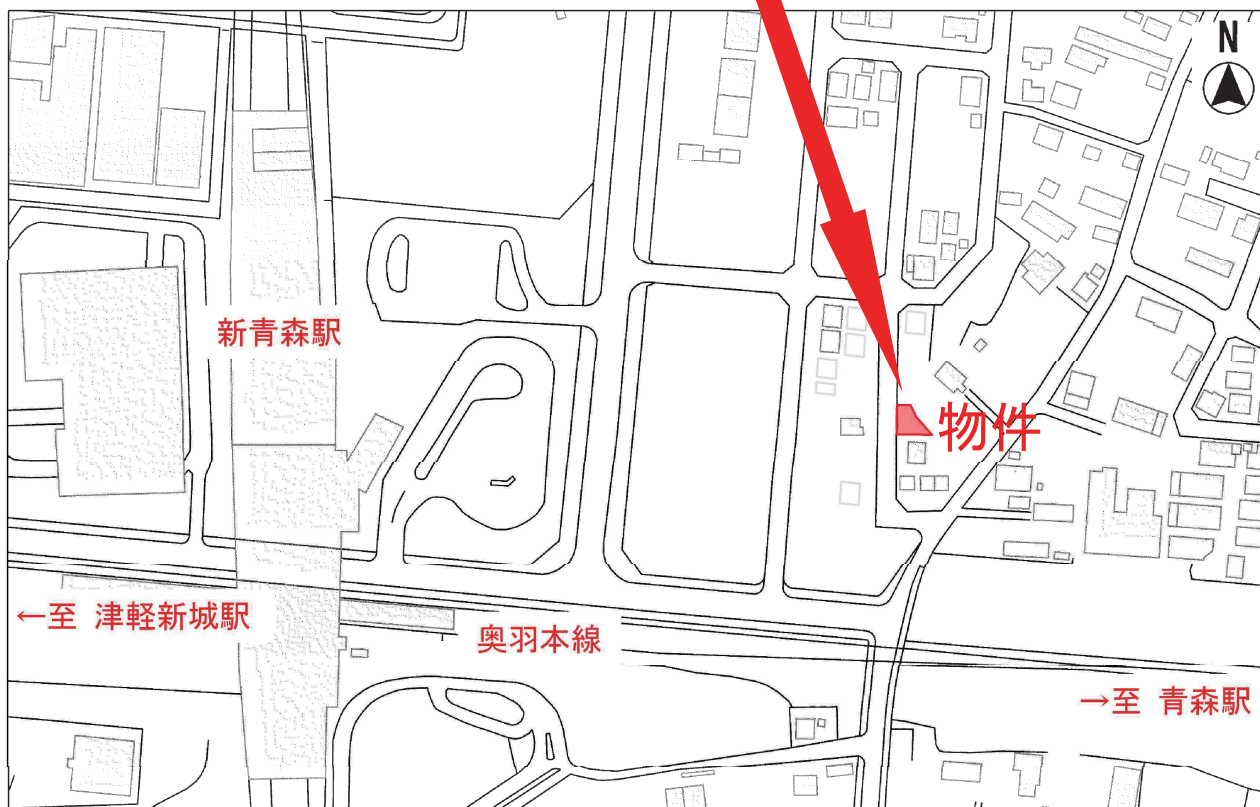
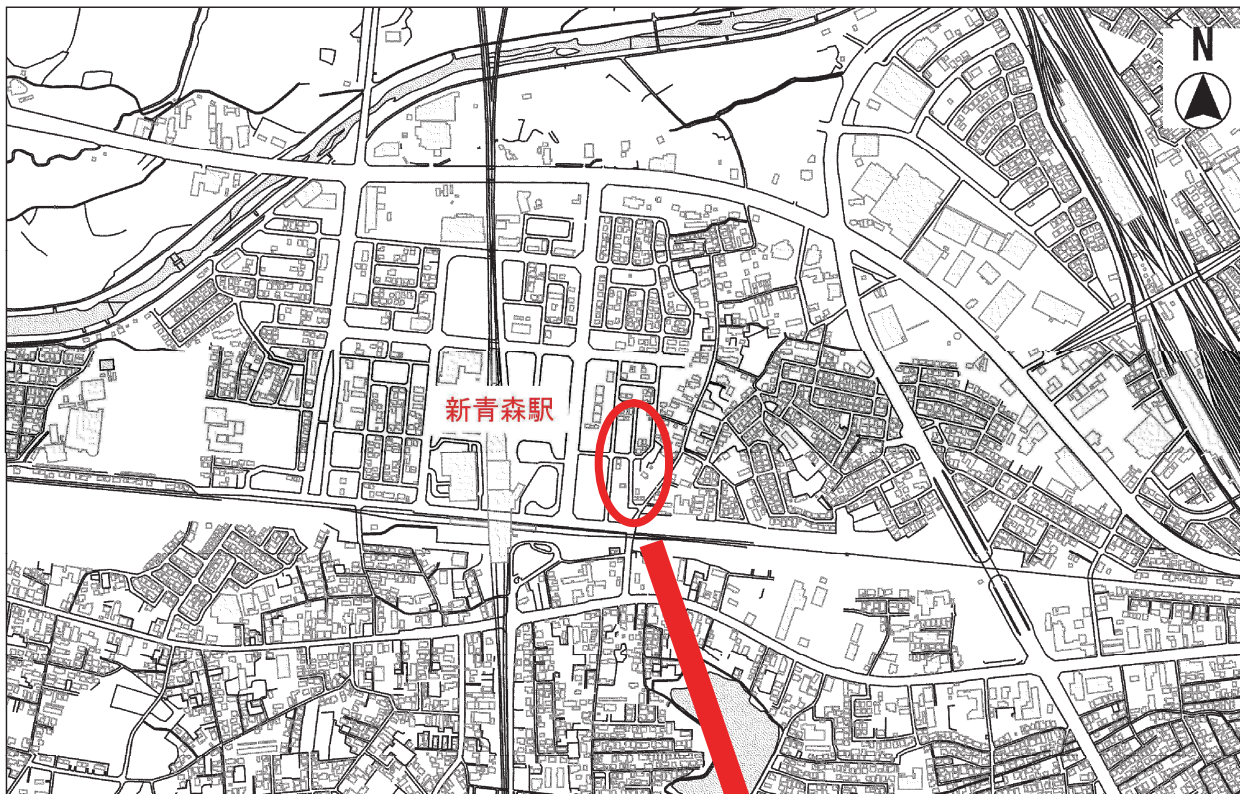
### ●特記事項

- ・石江土地区画整理事業により整備
- ・境界標あり
- ・その他

あくまで現状有姿での売却であり、敷地内に残存している工作物等がある場合については、不要である場合は購入者による解体、撤去が必要

です。事業用地としての購入を希望される場合は、各種法令等を遵守すると共に、近隣地域・住民への説明を行い、事業遂行に関し何らの疑念を抱かれることの無いようにし、事業に伴う苦情・疑念等には誠意を持って対応し、購入者において全ての責任を負うこと。

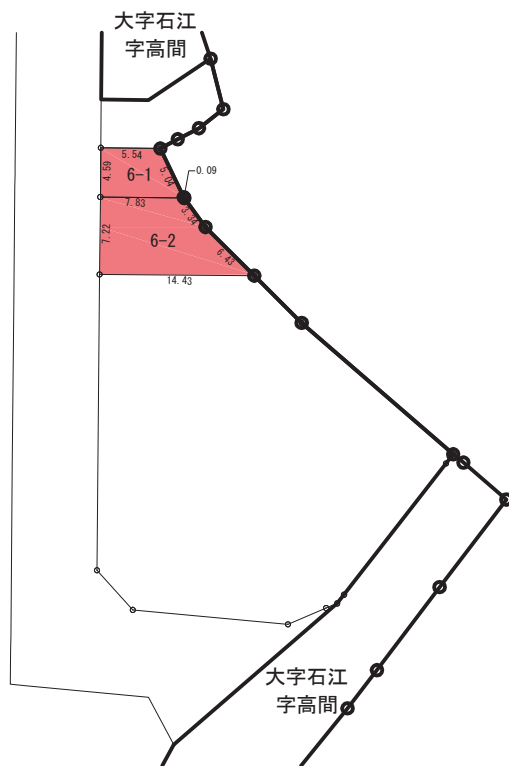
# 案内図（石江二丁目6番1、6番2）



※ この図は市有地の場所を指し示すものであり、市有地の大きさや形状を正確に表すものではありません。

平成30年6月29日(換地処分の公告)時点

所 在 石江二丁目



凡 例	
	換 地 位 置
1 - 1	地 番
10.00	辺 長 ( m )
	町 丁 目 界
	施 行 地 区 界



## 現地写真

石江二丁目6番1、6番2

赤線は土地の形状・大きさを厳密に表すものではありません。



## 物件番号 9

### ●登記簿記載事項

所在地 青森市大字石江字高間302番2  
地目 宅地  
地積 82.28㎡

所在地 青森市大字石江字高間302番3  
地目 宅地  
地積 94.13㎡

※一体地（地積合計176.41㎡（約53.4坪））として売却

### ●法令等に基づく制限

都市計画区域区分 市街化区域  
所在の用途地域 第一種低層住居専用地域  
建ぺい率 60%  
容積率 150%  
地区計画 石江地区計画あり  
接面道路 幅員約8m舗装市道

### ●供給処理施設

電気 可能  
都市ガス なし  
上水道 あり  
下水道 あり

### ●特記事項

- ・石江土地区画整理事業により整備
- ・境界標あり
- ・埋蔵文化財

周知の埋蔵文化財包蔵地に該当するため、住宅建築などの土木工事に際しては、文化財保護法第93条に基づく届出が必要となります。

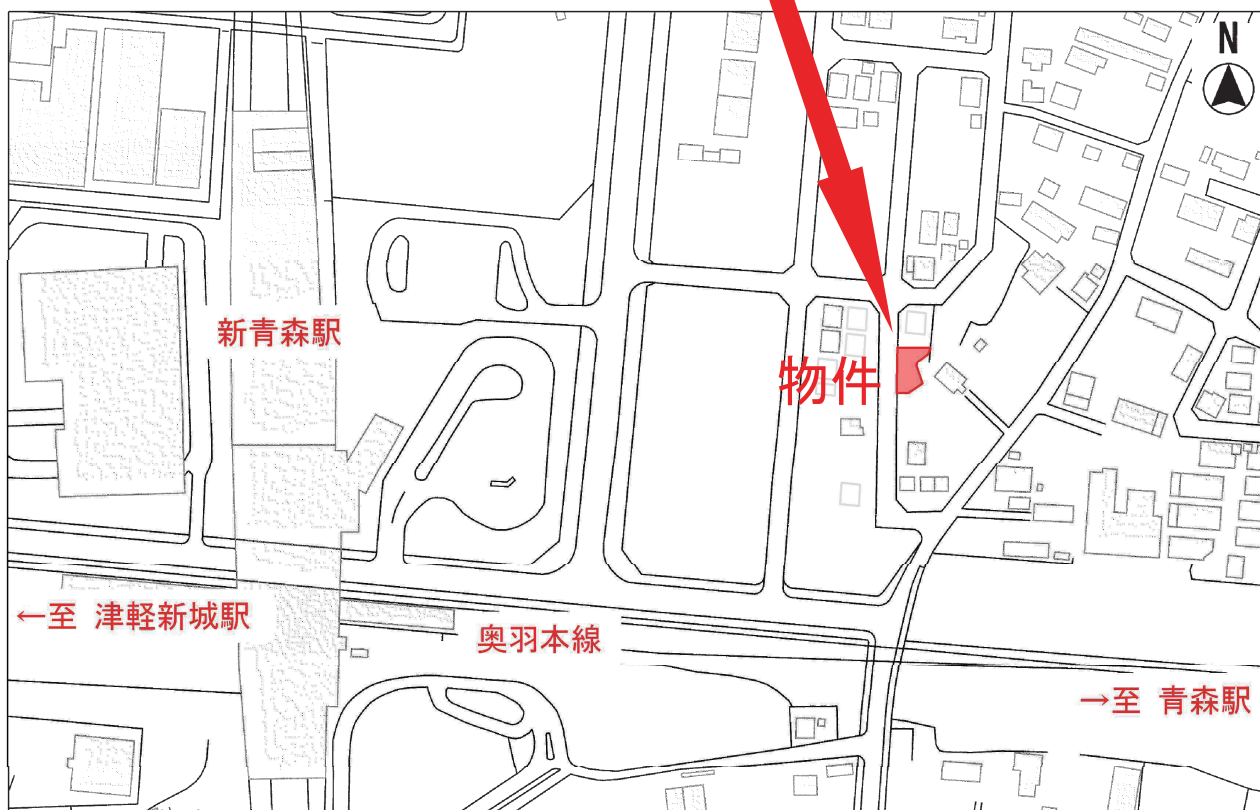
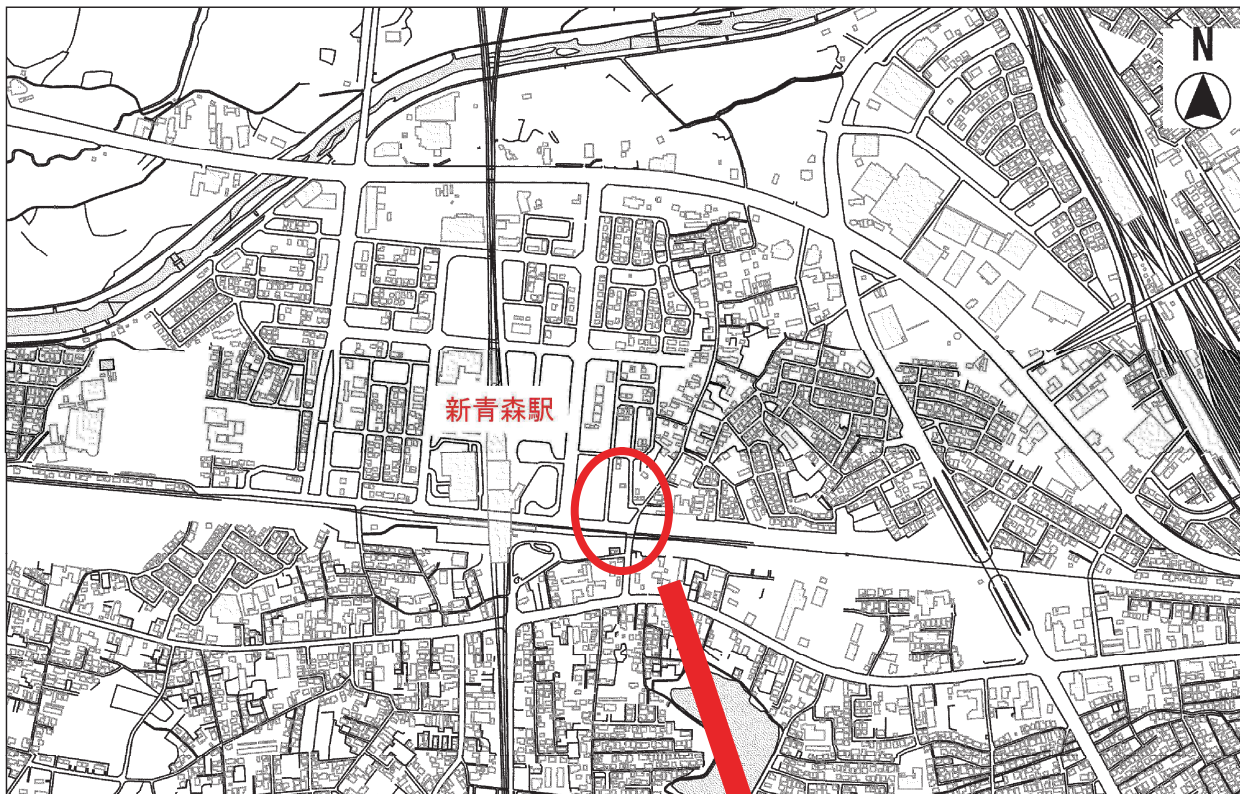
詳しくは、青森市教育委員会事務局文化財課（電話：017-718-1392）までお問い合わせください。

・その他

あくまで現状有姿での売却であり、敷地内に残存している工作物等がある場合については、不要である場合は購入者による解体、撤去が必要です。事業用地としての購入を希望される場合は、各種法令等を遵守すると共に、近隣地域・住民への説明を行い、事業遂行に関し何らの疑念を抱かれることの無いようにし、事業に伴う苦情・疑念等には誠意を持って対応し、購入者において全ての責任を負うこと。



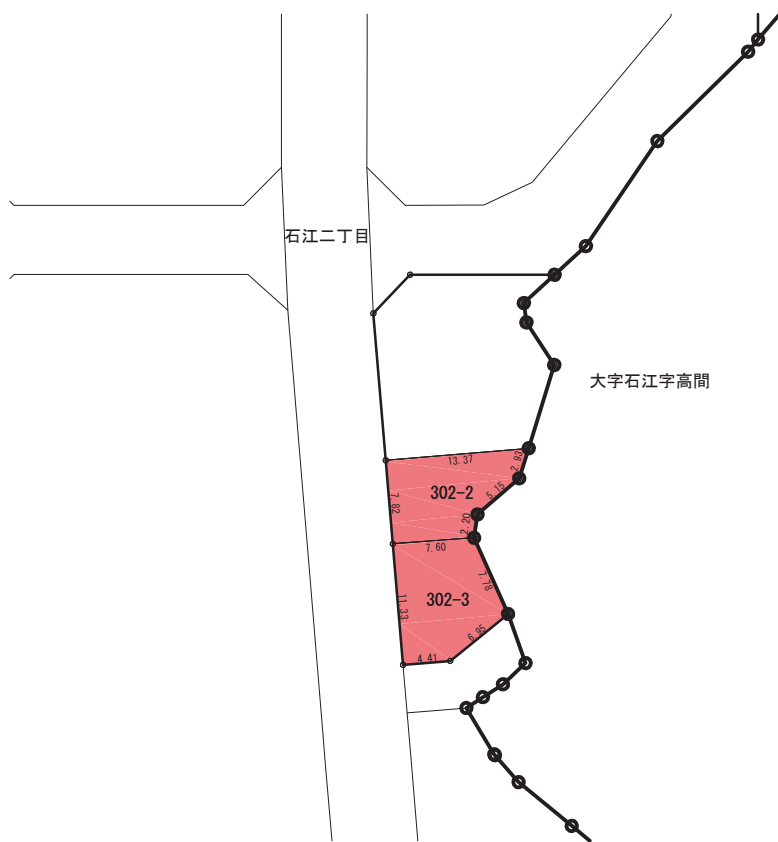
# 案内図（大字石江字高間302番2、302番3）



※ この図は市有地の場所を指し示すものであり、市有地の大きさや形状を正確に表すものではありません。

平成30年6月29日(換地処分の公告)時点

所 在 大字石江字高間



凡 例	
	換地位置
1-1	地番
10.00	辺長(m)
	町丁目界
	施行地区界



現地写真

大字石江字高間302番2、302番3

赤線は土地の形状・大きさを厳密に表すものではありません。

